

# 融 資 関 連 事 務 手 数 料

(手数料には消費税が含まれています。)

	区 分	手 数 料	備 考	
住 宅 ロ ー ン 事 務 手 数 料	不 動 産 担 保 調 査 手 数 料	55,000円	注1 注2 注6	
	金 利 選 択 型	当 初 固 定 選 択		無 料
		固 定 選 択 の 都 度		5,500円
		一 部 繰 上 返 済		22,000円
		全 部 繰 上 返 済		33,000円
	金 利 選 択 型 固 定 期 間 15 年 ・ 20 年	一 部 繰 上 返 済		22,000円
		全 部 繰 上 返 済		55,000円
	金 利 選 択 型 以 外	一 部 繰 上 返 済		22,000円
		全 部 繰 上 返 済		33,000円
	条 件 変 更	金 利 変 更 及 び 期 限 延 長		5,500円
・重複での手数料は徴求せず、どちらか大きい方の手数料のみ。 ・条件変更による手数料は上記記載事項のみ。				
教 育 ロ ー ン 事 務 手 数 料	不 動 産 担 保 調 査 手 数 料	33,000円		
	担 保 条 件 変 更 手 数 料	11,000円		
各 種 保 証 書 等 発 行 手 数 料	各 種 保 証 書 ・ 変 更 保 証 書 発 行 、 手 形 保 証 時	1,100円		
返 済 予 定 表 再 発 行		1,100円		
融 資 証 明 書 発 行 (※ 住 宅 ロ ー ン を 除 く)		3,300円		
取 引 証 明 書 発 行		1,100円		
連 帯 保 証 に 関 する 情 報 提 供 書 発 行		1,100円		

(2023年4月1日現在)

注1. 住宅ローンの商品別に、所定の手数料が定められている場合は、所定の手数料を頂戴いたします。

注2. 「住宅ローン金利選択型の固定期間15年・20年」は、当該固定期間を選択した場合、その固定期間中において繰上返済した場合の手数料金額を頂戴いたします。

# 融 資 関 連 事 務 手 数 料

(手数料には消費税が含まれています。)

	区 分	手 数 料	備 考
不 動 産 担 保 調 査 手 数 料	一 般 貸 出	55,000円	
一 般 貸 出 不 動 産 担 保 事 務 手 数 料	極 度 額 変 更 (増 額 ・ 減 額)	22,000円	注3
	追 加 担 保 設 定	22,000円	
	抹 消 (全 部 ・ 一 部)	22,000円	
	順 位 変 更	22,000円	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当金庫からの建築資金貸出に係る追加担保設定の場合は不要。</li> <li>・ 根抵当権は全部抹消・一部抹消ともに対象、抵当権は一部抹消のみ対象とする。</li> <li>但し、不動産業の分譲地売却等に係る抵当権一部抹消については、売却代金内入・一部抹消を条件としている場合は対象外とする。</li> <li>・ 複数の（根）抵当権に同一物件を同時に追加担保設定する場合は22,000円。</li> </ul>		
A B L 担 保 管 理 手 数 料	動 産 ・ 債 権 対 する 譲 渡 担 保 設 定 時 及 び 追 加 設 定 時	55,000円	
	動 産 ・ 債 権 対 する 譲 渡 担 保 変 更 時	22,000円	
一 般 貸 出 繰 上 返 済 事 務 手 数 料 (事 業 性 融 資)	一 部 ・ 全 部 繰 上 返 済		
	当 初 貸 出 金 額 3,000万 円 以 上 、 かつ 当 初 貸 出 期 間 5年 超 の 場 合 と し 、 貸 出 後 の 経 過 期 間 が 1/2未 満 の 場 合	繰 上 返 済 元 金 × 2%	注5
		※ 千 円 未 満 切 捨 て 注4	
	上 記 以 外	11,000円	注6
・ 融 資 残 高 100万 円 以 下 の 繰 上 返 済 は 全 て 対 象 外 と す る 。			
一 般 貸 出 条 件 変 更 事 務 手 数 料 (事 業 性 融 資)	手 形 貸 付 ・ 証 書 貸 付 ・ 当 座 貸 越	11,000円	注6～注8

(2023年4月1日現在)

注3. 根抵当権の抹消手数料につきましては、旧八戸信金は2002年10月1日以降、旧十和田信金は2008年5月19日以降、旧あおり信金・旧下北信金は2009年11月9日以降、設定分から頂戴いたします。

抵当権の抹消手数料は、2021年12月1日以降の設定分から頂戴致します。

注4. 2016年11月11日以降の契約締結日分より頂戴いたします。

注5. 同時に複数契約の繰上返済を行う場合は、1契約ごとに手数料を頂戴いたします。

注6. 繰上返済を伴う条件変更の場合は、1事項として大きい額の方の手数を頂戴いたします。

注7. 同時に複数契約の条件変更を行う場合は、複数契約を1契約として、手数料を頂戴いたします。

注8. 当座貸越の条件変更は、長期分割返済等に返済条件を変更した場合に頂戴いたします。